

# 行政文書一部開示決定通知書

22健福第637-21号  
平成23年3月24日

名古屋市民オンブズマン  
代表 滝田 誠一 様

愛知県知事 大村 秀章



平成23年2月8日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおりその一部を開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	「就労継続支援A型」に関する、障害福祉サービス事業者指導に係る改善指示事項(平成21年度、22年度分)	
開示を実施する日時及び場所	日 時	平成23年4月8日 10時00分 午前 午後
	場 所	県民生活課(中央県民生活プラザ) (愛知県自治センター2階)
開示の実施の方法	写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用	200円
	<del>2 写しの送付に要する費用</del>	<del>郵便切手</del> 円分
開示しないこととした部分	別紙のとおり	
開示しないこととした根拠規定及び当該規定を適用する理由	別紙のとおり	
担 当 課 等	健康福祉部健康福祉総務課監査指導室 事業者指導監査グループ 電話 052-954-6318(ダイヤル)	

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、愛知県知事に対して異議申立てをすることができます。
  - この処分について不服がある場合は、1の異議申立てのほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます(この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県知事となります。)
  - 1の異議申立てをした場合は、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます(この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県知事となります。)
- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。  
2 当日ご都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等までご連絡ください。  
3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定及び当該規定を適用する理由
立会者の署名、個人の氏名	愛知県情報公開条例第7条第2号に該当個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため
指示事項の内容 (1 事業所分)	愛知県情報公開条例第7条第3号イに該当法人等に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の正当な利益を害するおそれがあるため

平成21年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項

平成21年10月30日実施

種 別	指 示 事 項	改 善 状 況
指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室  主査 水谷 閏一郎 主任 新美 繁	法人名 社会福祉法人 AJU自立の家 所在地 昭和区  事業所名 わたちコンピュータハウス  立会者 
機能型 生活介護 就労移行 支援 就労継続 A型 B型	① 運営規程は基準に示された 項目に基づき適切に規定 すること。 (従業者の職種員数) (費用の種類・額=食費) (虐待防止の措置)  ② ①について、変更届を出すこと	※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監 査指導室へ報告してください。

平成 21 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項

平成 21 年 11 月 11 日実施

種 別	指 示 事 項	改 善 状 況
指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室 主査 金田 光 主査 水谷 潤一郎 主任 新美 繁	法人名 社会福祉法人 さつき福祉会 所在地 東海市 事業所名 さつき 「エコラ東海」 あじさい ミックスキャンティ 立会者
(さつき) 就労移行 就労継続A型 、 B型 (エコラ東海) 就労移行 就労継続A型 = B型 (あじさい) 生活介護 就労移行 CH・GH (ミックスキャンティ あじさい) CH・GH (あじさい)	① 適切なサービスが提供できる よう、以下の項目で満たす従業者 の勤務表を事業所ごとに 作成すること。(日付、勤務時間 職務内容、常勤非常勤の別、 兼務関係、サービス管理責任者で ある旨) ② サービスの質の評価を行い、常に その改善を図ること。 (自主点検の実施) ③ サービス管理責任者は、 <del>モニタ</del> <del>リングにあたり、利用者等との連</del> 計画を作成後、計画の実施状 況の把握(モニタリング)を行う とともに、少なくとも6月に1回 以上計画の見直しを行い、必要 に応じ計画を変更すること。 ④ 変更があったとき、10日以内 に届出をすること。 (管理者、サービス管理責任者)	
		※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監 査指導室へ報告してください。

平成 21 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
 介護 保険

平成 21 年 12 月 9 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	社会福祉法人 けやきの会	所在地	知立市
	主任 新美 繁	事業所名	第 2 けやき作業所 ケアホーム ハツ田		
		立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況			
就労継続 A型・B型	<p>① 欠席時対応加算を算定する時は、利用者・家族等への連絡調整や他の相談援助を行うとともに、利用者の状況・相談の内容等記録すること。                  また、利用を中止した日の前々日、前日又は当日に中止の連絡があった場合にのみ算定できることに留意すること。</p> <p>② 適切なサービスが提供できるよう、従業者の勤務表を作成すること。                  (月ごとに、日々の勤務時間、職務の内容、常勤非常勤の別、兼務関係、サービス管理責任者である旨がわかるもの。)</p> <p>③ 契約書の内容を適正にすること。(営業日の限定)</p>				
共同生活介護					

※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。

平成21年度 ~~介護保険~~ 障害福祉サービス事業者指導にか;

平成22年 1月8日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	NPOいまを見つめこみ からと考える会ミナリオ	所在地	中川区
	主査 金田 光	事業所名	ミナリオ・アストモニイ		
		立会者	[Redacted]		
種別	指示事項	改善状況			

- A型
- ① 利用者の心身の状況、置かれている環境、他の保健医療、福祉サービスの利用状況等の把握に努めること。
  - ② サービスを提供した際には、提供日、内容、費用等の必要な事項を提供の都度記録し、利用者等からサービスを提供したことについての確認を受けること。
  - ③ 市町村から訓練等給付費の支給を受けた場合は、利用者等に対しその旨を通知すること。
  - ④ サービスの質の評価を行い、常にその改善を図ること。
  - ⑤ サービス管理責任者は、支援計画の内容について利用者等に説明し、文書により利用者等の同意を得ること。  
また、支援計画書は利用者等に交付すること。  
支援計画作成後、モニタリングを行うとともに、少なくとも毎月1回以上、計画の見直しを行い、必要に応じて計画の変更を行うとともに、利用者との面接等を行い、モニタリングの結果を記録すること。

※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。

平成21年度 ~~障害福祉サービス~~ ~~介護保険~~ 事業者指導にかかる改善指示事項

平成22年1月8日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	NPO 11子を見つめる から考える会ニチオ	所在地	中川区
	圭直 金田 光	事業所名	ニチオ・アストモニー		
		立会者	[REDACTED]		
種別	指示事項	改善状況			
A型	<p>⑥ 非常災害に関する具体的な計画を立て、通報体制等を整備し、それを定期的に従業員等に周知すること。</p> <p>また、定期的に避難訓練等を行うこと。</p> <p>⑦ 他の指定事業者等に対して利用者に提供される情報は、あらかじめ文書により利用者等から同意を得ること。</p>				
<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。</p>					

平成22年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
 介護 保険

平成22年6月1日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	有限会社 ウイ=7	所在地	豊川市
	主査 水谷潤一郎	事業所名	有限会社 ウイ=7		
	主査 杉山利恵子	立会者	[REDACTED]		
種別	指示事項		改善状況		
就業継続 支援(A型)	特にT.J.L		※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。		

平成22年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
~~介護 保険~~

平成22年6月3日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	(株)ハートフルマーケット	所在地	豊橋市
	主査 新美 繁	事業所名	ハートフル・ワークス		
	主査 杉山 利恵子	立会者	[REDACTED]		
種別	指示事項		改善状況		
就労継続 支援(A型)	<p>①市町村から介護給付費等の支給を受けた場合は、支給決定障害者等に對しその額を通知すること。</p> <p>②支援計画が作成されていない期間について、請求が適切に行なわれているか点検して、必要な措置をとること。</p>		<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。</p>		

平成 22年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
 介護 保 険

平成 22年 6 月 18 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	（株）ショアスマイル	所在地	高浜市
	主直 新美 繁	事業所名	ショアスマイルサービス		
		立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況			
就労継続 A型	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]				
		※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。			

平成 22 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
 介 護 保 険

平成 22 年 8 月 20 日 実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	(社福)ゆたか福祉会	所在地	南区
	主査 水谷潤一郎 = 新美 繁	事業所名	ゆたか通勤寮、 ゆたか生活支援事業所みなみ 資源回収みなみ		
		立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況			
就労A型 旧法 (通所療)	特になし				
GHCH					
	変更があったときは、10日以内に 県に届出を提出すると。 (浜田村への手回し)				
		※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監 査指導室へ報告してください。			

平成 22 年度 ~~障害福祉サービス~~ ~~介~~ ~~護~~ ~~保~~ ~~險~~ 事業者指導にかかる改善指示事項

平成22年 8月27日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	(社福) 福寿園	所在地	豊橋市
	主直 新美 敏 系	事業所名	昭和の里就労継続支援センター		
		立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況			
就労継続 A型	<p>① 契約書が作成されていない 利用 ので、作成すること。</p> <p>② 運営規程を最新に改める こと。(職員)</p> <p>③ ②について 変更届を提出する こと。</p> <p>④ 欠席時対応加算の記録に ついて、連絡調整 相談援助の 内容が不十分な部分があるので、 今後記録を残すこと。</p>				
<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監 査指導室へ報告してください。</p>					

平成 22 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
~~介護~~~~保~~~~険~~

平成 22 年 9 月 7 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	(社福)名古屋 ライトハウス	所在地	港区
	主査 水谷潤一郎 新美 繁	事業所名	明和寮 港ワークキャンプ		
		立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項		改 善 状 況		
施設入所支援	①利用者が日常生活を営む上で 必要な行政機関に対する手続等 についてその者・家族が行うこと が困難である場合はその者の同 意を得て代行すること。 (金銭管理の規程・同意が不備 なため改善すること。)				
施設入所支援 就労移行 : B型 生活介護 (明和寮)	②サービス管理責任者は、計画の作成 後モニタリングを行うとともに 少なくとも6月に1回(就労移行は 3月に1回)計画の見直しを行い 必要に応じて計画の変更とする こと。(計画の変更・モニタリング の記録が不備なため、今後行う こと。)				
就労移行 : B型 生活介護 (明和寮)	③欠席時対応加算は、利用者・家 族との連絡調整その他の相談援 助を行った場合に算定されるこ とに留意すること。 (連絡を受けた翌日・翌々日に算定 する場合、相談援助をした記録 が不十分なので、改善すること。)				
就労A型 B型 (7-7キャン)	特になし				
			※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監 査指導室へ報告してください。		

平成 22 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
 介護 保険

平成 22 年 10 月 20 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	catch 株式会社	所在地	一志区
	主 水谷 剛太郎	事業所名	346-0201 岡崎市 岡七作業所		
	主 杉山 利恵子	立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況			
取組状況 支援(A型)	<p>① 契約書 主要事項説明書、該計 - 七五 - 台 T. 内容、確認</p> <p>② サービスの所を詳細に行き、計画的 改善を図る。</p> <p>③ 非常災害、備えのため、所内計画を して、定期HA等、避難訓練を行う。</p> <p>④ 個別支援計画作成前、サービス 提供している乗務員、みら山下の 計画を作成、成算、10と、1人分)</p> <p>⑤ 施設外取組加算、これ 算定、3月 の事例を見受けらる、必要、措置 をとる。(月 利用日数から2月を除く教 育施設)</p> <p>⑥ 施設外取組加算の算定、取組 計画に任意、の 利用者の変更を待 たず、必要、ある、と、留意する。</p>	<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監 査指導室へ報告してください。</p>			

平成22年度 ~~障害福祉サービス~~ ~~介護~~ ~~保険~~ 事業者指導にかかる改善指示事項

平成22年11月5日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	特定非営利活動法人 パントフの会	所在地	刈谷市
	主査 小谷 潤一郎	事業所名	特定非営利活動法人パントフの会		
		立会者	[REDACTED]		
種別	指示事項	改善状況			
就労継続支援 A型	①サシスを提供した際には、提供日 刈谷市その他必要な事項を提供の取 組記録し、支給規程等に基づきサシス 提供したことの記録を行う こと (サシス提供履歴記録簿の添付)				
<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。</p>					

平成 22 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
~~介~~ ~~護~~ ~~保~~ ~~險~~

平成 22 年 11 月 30 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名 (特)スマイル	所在地	あま市
	主 水谷 剛一郎	事業所名	スマイル	
	主 利 小 利 恵 子	立会者	[REDACTED]	
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況		
就労継続 支援A型	<p>① 支援計画を作成する前に、サービスを提供している事例から、見受けられたので、計画未作成・減算を行ったこと。</p> <p>② 支援体制が、届出と異なる時期(減算前)にあり、自主点検により適正な措置をとったこと。 ( [REDACTED] 指導員退職後 )</p> <p>③ 変更事項があるときは、10日以内に、早知事へ対し、届出を行ったこと。 ( 運営規程上のサービス提供時間 )</p>			
		<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。</p>		

平成 22 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
 介護 保険

平成 22 年 12 月 7 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	(株)スリーピーズ	所在地	西区
	主査 水谷潤一郎 新美 繁	事業所名	スリーピーズ		
	障害福祉課 主査 京井 理子	立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況			
就労 A型	<p>① 日々の勤務時間かわかる形で勤務表を毎月作成すること。</p> <p>② 避難訓練を行うこと。</p> <p>③ [REDACTED] 士の個別支援計画が作成されていなかったため、請求を適切に直すこと。</p> <p>④ 個別支援計画には、アシスト及び支援内容の検討結果に基づき利用内容及び家族の意向、総合的な支援の方針、課題、目標及びその達成時期、サービスを提供する上での留意事項等を記載すること。</p> <p>⑤ 職員の勤務実態の確認ができていなかったため、当初月から11月までの勤務表を提出すること。また、その月の貸金台帳の写しを提出すること。その上で、人員の不足がある場合、請求を適切に直すこと。</p> <p>⑥ 経理に関する内容の詳細を報告すること。</p>	<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。</p>			

平成 22 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
~~介~~~~護~~~~保~~~~険~~

平成 22 年 12 月 16 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	(株)マニフレハート	所在地	中川区
	主査 水谷 潤一郎 主査 木山 利恵子 障害福祉課	事業所名	ハニモニー		
	主査 京井 理子	立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況			
就労継続支援 A型	<p>① 従事者の資質向上のため 研修の機会を確保すること</p> <p>② 非常災害に備えるため 定期的に避難、救出等の他の訓練を行うこと</p> <p>③ 医療連携何利加算の算定できているか 21 算定していないため 返還すること。</p> <p>④ 施設外就労加算について 支援計画に記載のあった時期については 返還すること。 また 記載内容についても 個別の支援内容について見直しを行うこと</p> <p>⑤ 利用者の自身の状況等を把握するため フェースシートアセスメントの内容を充実させること</p>				
		<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。</p>			

平成 22 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
 介 護 保 険

平成 23 年 1 月 12 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室 主幹 河合利典 主査補 佐藤 隆司 主査 杉山 利恵子 障害福祉課 桑井 理子	法人名	所在地	改善状況
		事業所名	立会者	
		(株) エリニハート	港区	
		パティキン		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況		
就業継続 支援A型	事業所外と実施している作業について 施設外就労に該当しているため 実施 状況を 検討すること。			

※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。

平成22年度 **障害福祉サービス** 事業者指導にかかると改善指示事項  
 介護 保険

平成23年 1月18日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	株式会社 若菜	所在地	名古屋市 中川区
	主幹 河合利典 官舎補佐 信三郎(日司) 障害福祉課 京井理子	事業所名	ワロ-バー		
		立会者	[Redacted]		
種別	指示事項	改善状況			
定常継続 特別A型	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月勤労表を作成し、従業員 の月ごとの勤労時間、職種、 管理者との連絡関係等と 明確にする。</li> <li>○ 職員の昇進・降格等 昇進・降格がある場合は 届出を行う。昇進届を提出 する。</li> <li>○ 利用者の退社作業内容 やマニパの配置などについて 明確に記録を記載する。</li> <li>○ 介護を実施する際に、介護 給付費を請求する場合は、介護 計画にその旨を記入し、必要 書類を提出する。</li> <li>○ 現在、施設が記載してある いる作業 <del>内容</del> について、請負契約 の内容と合った検算を行う。</li> <li>○ 個別支援計画には、アポイント 及び作業内容、検算結果に基づき 利用者及びその家族の意向を総合 して、支援方針、課題、目標及び 達成時期、チェック提供等について 留意事項等記載する。</li> </ul>	<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。</p>			

平成 22 年度 障害福祉サービス 事業者指導にかかる改善指示事項  
介 護 保 険

平成 23 年 1 月 3 日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	(株)丹陽商会	所在地	-官庁
	主査 水谷潤一郎 主査 新美 繁	事業所名	つき組 もも組		
		立会者	[REDACTED]		
種 別	指 示 事 項	改 善 状 況			
就労A型	<p>① 定期的に避難訓練を行うこと。 (年2回以上行い、記録を残す)</p> <p>② 契約書・重要事項説明書・個人情報同意書・従業員誓約書の日付の空欄が多いため、記入しておくこと。</p> <p>③ 従業員の雇用契約(雇用通知書)を整備すること。</p> <p>④ 代理受領通知書を、毎月利用者へ交付すること。</p> <p>⑤ 個別支援計画書に、目標達成時期・個別支援内容・支援当人の留意事項も入れるようにすること。</p> <p>⑥ サービスの質の評価を行い、常にその改善を図ること。(年1回の自主点検、アンケートなど)</p> <p>⑦ サービス管理責任者は、定期的にモニタリングを行って、その結果を記録すること。</p>				
		<p>※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。</p>			

平成22年度 ~~障害福祉サービス~~ ~~介護保険~~ 事業者指導にかかる改善指示事項

平成23年2月4日実施

指導監査員 職・氏名	愛知県健康福祉部 健康福祉総務課監査指導室	法人名	株式会社 サニハウスメイト	所在地	尾和区
	主幹 河合利典 主査 水谷潤一郎 主査 杉山利恵子 障害福祉課	事業所名	サニハウス		
	主査 永井理子	立会者	[REDACTED]		
種別	指示事項	改善状況			
就労継続 支援A型	変更があったときは届出を早急に (管轄曜日)				
※改善状況を、実施日から1ヵ月以内に監査指導室へ報告してください。					